

小泊校下4集落の住民構成と地区組織

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岡本, 美幸 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23778

2. 小泊校下4集落の住民構成と地区組織

岡本 美幸

1. はじめに
2. 年齢別人口と形態別世帯累計
3. 各集落の組織
4. 小泊校下で1単位をなす組織
5. 考察
6. おわりに

1. はじめに

この章では、小泊校下の雲津、小泊、伏見、高波の4集落それぞれの年齢別人口と家族形態別世帯数のデータを提示した上で、4集落それぞれの組織について記述し、のちに旧小泊小学校校下で1つの単位をなしている組織について述べる。

2. 年齢別人口と形態別世帯累計

2.1 小泊校下と石川県の比較

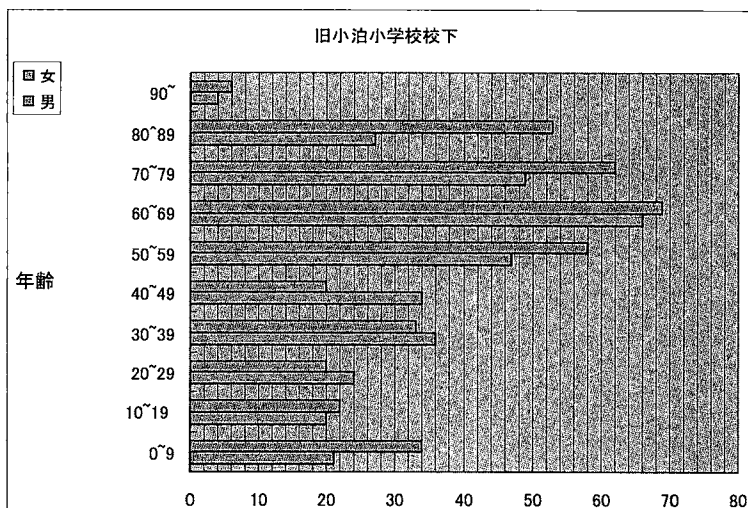
小泊校下全体では、グラフからも分かるように50歳以上の層が厚い。男女比も、50歳代以上から女性の方が男性よりも多くなっていることが分かる。40歳代以下の層も決して極端に薄くなっているわけではないが、全体に見て少子高齢化が進んでいることは否めない。石川県全体でも、年齢が下降するに伴って人口が減ってはいるが、いったん30歳代で回復を見せてのち減り方は緩やかである。それに対して校下全体では、60歳代をピークにそこから年齢上昇、下降とも人口は減少を見せる。特に、40歳代から下の世代の人口が、それより上の世代に比べて大きく減少する形をとっていることがわかる。

表 1 小泊校下の世代別人口構成 (単位：人)

	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	計
男	21	20	24	36	34	47	66	49	27	4	328
女	34	22	20	33	20	58	69	62	53	6	377
計	55	42	44	69	54	105	135	111	80	10	705

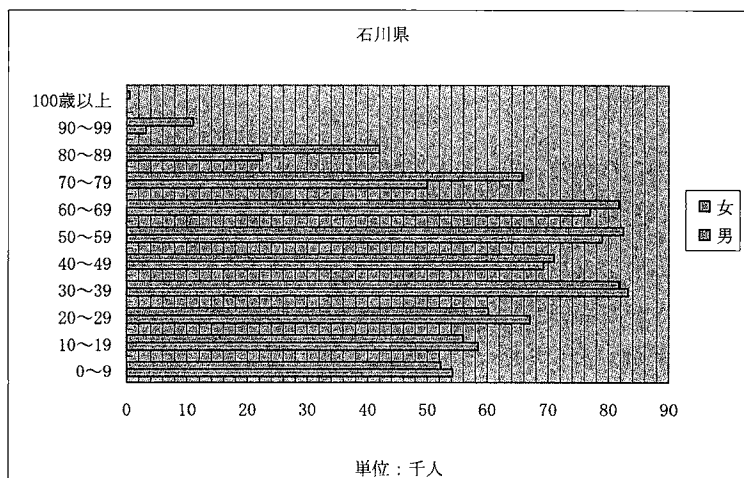
出所：2009年6月現在の住民票より集計

グラフ 1 小泊校下の年齢別人口構成



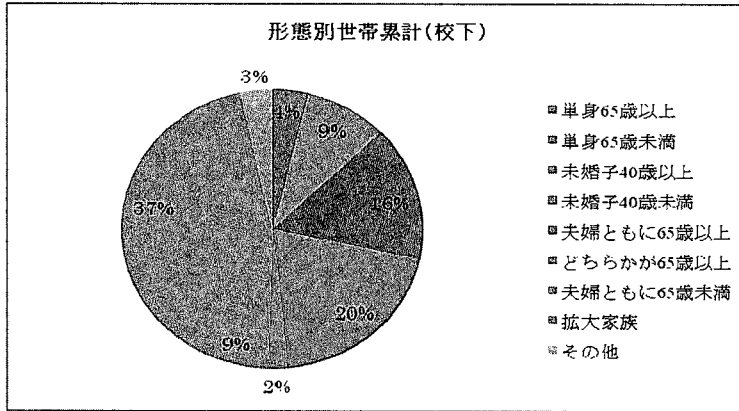
出所：2009年6月現在の住民票より集計

グラフ 2 石川県の年齢別人口構成 (2008年)



出所：国勢調査に基づく『年齢（各歳）別、男女別推計人口（平成20年度10月1日現在）』より集計

グラフ3 小泊校下形態別世帯累計



出所：2008年6月現在の住民票より集計

2.2 雲津

雲津の年齢別人口について述べる。最も多い60歳代が20%弱、次いで50歳代が約18%、70歳代が約15%を占めている。よって50歳から70歳の世代の層が厚いことがうかがわれる。しかし、20歳代が約6%、30歳代が10%弱、40歳代が約6%と決して青壮年層が薄すぎるというわけではない。特に、30歳代の男性人口が比較的多いこと、50歳代の女性人口が男性を大きく上回ることが注目しておきたい。

また、未成年人口が12%強ほどであり、それほど少なくはないということもうかがえる。しかし、65歳以上の人口が約35%を占め、また、65歳以上の人口を有する世帯が雲津の世帯全体の66%を占めている。このことから、少子高齢化が徐々に進行していることは否定できないといえよう。

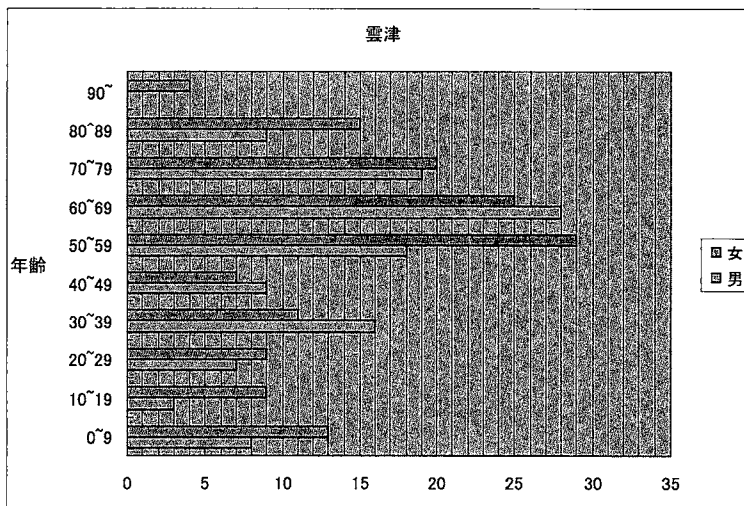
ちなみに、単身で65歳以上である世帯が10%、夫婦ともに65歳以上である世帯が約19%と、高齢世帯が全体の3割近くを占めるに至っている。

表2 雲津の年齢別人口構成 (単位：人)

年齢	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	計
男	8	3	7	16	9	18	28	19	9	0	117
女	13	9	9	11	7	29	25	20	15	4	142
計	21	12	16	27	16	47	53	39	24	4	259

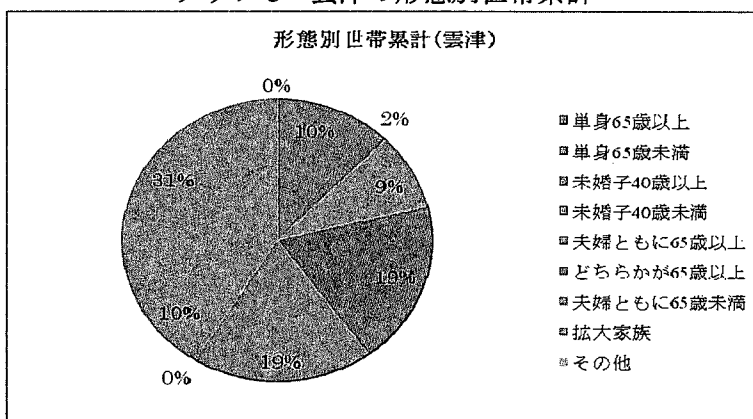
出所：2008年6月現在の住民票より集計

グラフ 4 雲津の年齢別人口構成



出所：2008年6月現在の住民票より集計

グラフ 5 雲津の形態別世帯累計



出所：2008年6月現在の住民票より集計

2.3 小泊

小泊はいちばん多い60歳代が全体の約22%を占め、次に多い70歳代が約17%、80歳代が10%強、30歳代が10%弱と続く。65歳以上人口は40%となっている。0歳から10歳代の世代は約15%ほどである。やはり65歳以上の層が厚いことがうかがわれ、それより下の世代は20歳代が5%、10歳代が6%とやや数値を落とすも、8~10%台で似たような数値をとっている。また、層の厚い60歳代以上の世代で、男性より女性が多い傾向が顕著であることも見てとれる。

集落全世帯のうち、65歳以上人口を含む世帯で単身の世帯は12%、夫婦ともに65歳以上

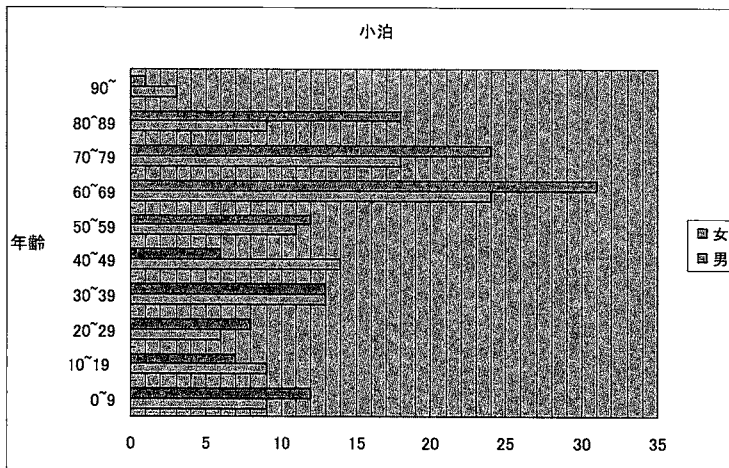
である世帯は25%となっている。つまり4割近くが高齢世帯であることが分かる。

表3 小泊の年齢別人口構成 (単位:人)

	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~	計
男	9	9	6	13	14	11	24	18	9	3	116
女	12	7	8	13	6	12	31	24	18	1	132
計	21	16	14	26	20	23	55	42	27	4	248

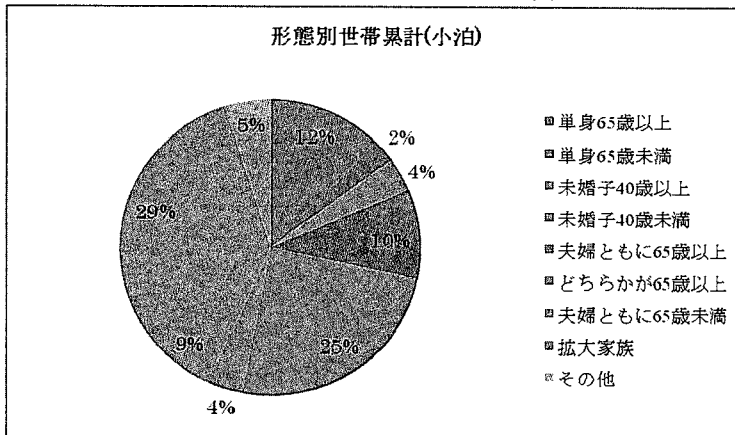
出所: 2008年6月現在の住民票より集計

グラフ6 小泊の年齢別人口構成



出所: 2008年6月現在住民票より集計

グラフ7 小泊の形態別世帯累計



出所: 2008年6月現在の住民票より集計

2.4 伏見

伏見は、20歳代が6%強と一番少なく、0~9歳代、10歳代、30歳代までが8~9%ほどで

あまり差はない。最も多い70歳代で15%ほどであるので、世代が下るごとに減ってゆくが、大幅に減ることはなく微減していつているように見てとれる。

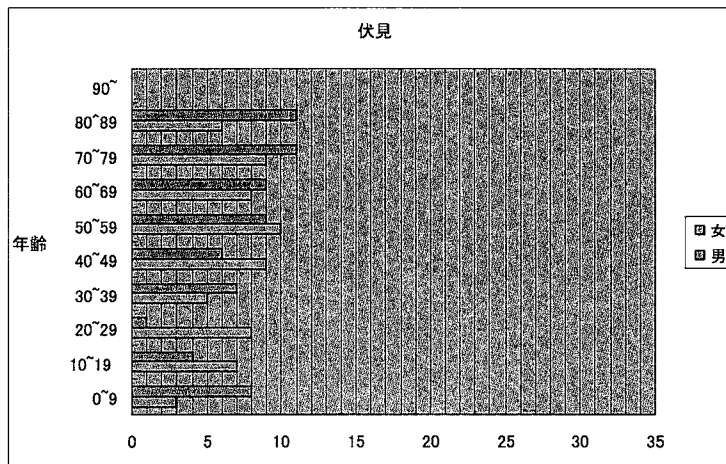
伏見全世帯のうち約19%が65歳以上の単身世帯ある。また、夫婦双方が65歳以上である世帯は約7%となっている。

表4 伏見の年齢別人口構成 (単位:人)

	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~	計
男	3	7	8	5	9	10	8	9	6	0	65
女	8	4	1	7	6	9	9	11	11	0	66
計	11	11	9	12	15	19	17	20	17	0	131

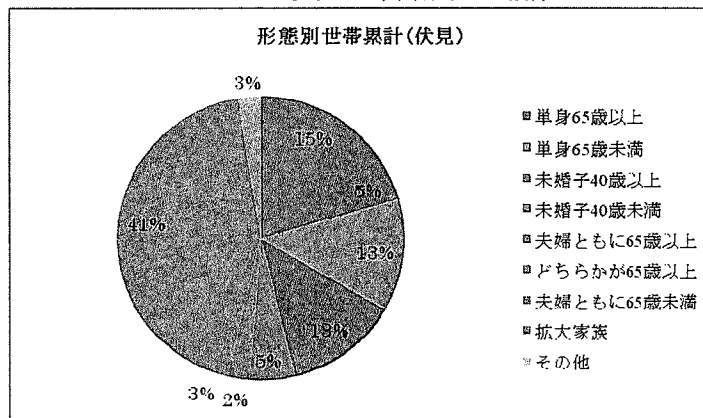
出所: 2008年6月現在住民票より集計

グラフ8 伏見の年齢別人口構成



出所: 2008年6月現在の住民票より集計

グラフ9 伏見の年齢別人口構成



出所: 2008年6月現在の住民票より集計

2.5 高波

高波は、50歳代が約24%で突出して最大の割合を占める。グラフからも分かるように、50歳以上の層に比べて圧倒的に40歳代以下が少ないのが特徴である。20歳代が8%ほど、30歳代が6%ほどであるがあとは5%に満たない。

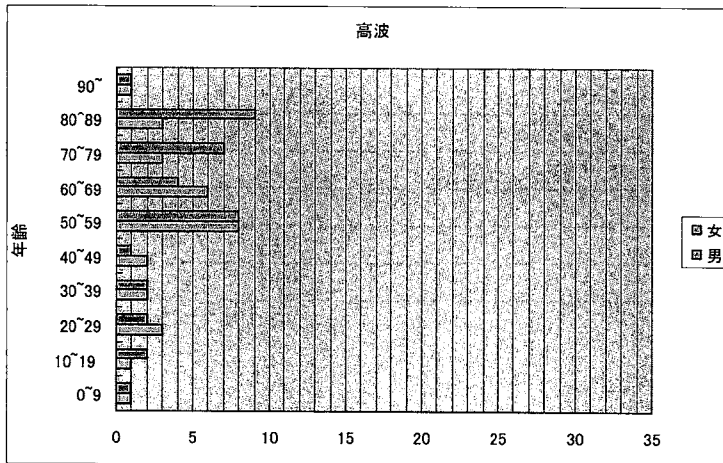
65歳以上の単身世帯は高波全体の約21%であり全体の2割を超える。また夫婦双方が65歳以上の世帯は約8%である。他の集落に比べて65歳以上の単身世帯がやや多いことが分かる。

表5 高波の年齢別人口構成

	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	計
男	1	1	3	2	2	8	6	3	3	1	30
女	1	2	2	2	1	8	4	7	9	1	37
計	2	3	5	4	3	16	10	10	12	2	67

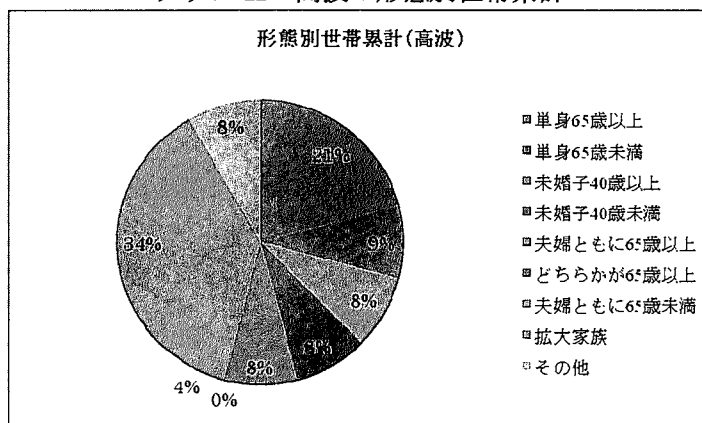
出所：2008年6月現在の住民票より集計

グラフ10 高波の年齢別、男女別人口構成



出所：2008年6月現在の住民票より集計

グラフ 11 高波の形態別世帯累計



出所：2008年6月現在の住民票より集計

表 6 形態別世帯累計 (単位：戸)

		雲津	小泊	伏見	高波	校下
単身世帯	65歳以上	9	10	6	5	30
	65歳未満	2	2	2	2	8
核世帯	未婚の子が40歳以上	8	3	5	2	18
	未婚の子が40歳未満	17	8	5	2	32
夫婦のみ	夫婦ともに65歳以上	17	20	2	2	41
	どちらかが65歳以上	0	3	1	0	4
	夫婦ともに65歳未満	9	7	1	1	18
拡大家族		28	24	16	8	76
その他		0	4	1	2	7
計		90	81	39	24	234

出所：2008年6月現在の住民票より集計

3. 各集落の組織

3.1 雲津

3.1.1 地域運営組織

<役職・寄合い>

雲津地区組織の役職は次のとおりである。区長、納税組合長、生産組合長、班長7名、氏子総代5名(うち1名区長が兼任)、土地改良役人で組織される。任期はそれぞれ2年で、氏子総代は3年となっている。区長・役員の出選は投票制になっている。候補者は寄合いで推薦され、その場で投票が行われる。

寄合いは、毎年1月2日に新年会、3月末に決算報告と区長・役員選挙、9月の初め頃に祭

寄合いがある。祭寄合いでは神輿を出すか出さないかなどを決める。

<区費>

区費は1軒につき年間10,000円となっており、これには神社会計が含まれている。運営費に関しては市からの補助金もそちらにあてている。

<班>

区の班組織は7つに分かれており、7班はそれぞれ1班が上野（ウワノ）、2～4班が上雲津（カミモツ）、5班が中間（ナカノアイダ）、6、7班が下雲津（シモモツ）と4つの町に分類される。4町からそれぞれ一人ずつ氏子総代を選出する。この町は祭りの際にキリコが出される祭礼組織の単位でもある。

班長は、区費の集金や配布物の配布、公民館の清掃などを行う。班費はない。班長交替の時期は1月となっており、交代が年度始めの4月である区長や区の役員とは異なっている。班長交代時である年末12月に、次年度の分の区費を集金することになっている。

3.1.2 親睦会

<概要>

雲津には青年団や青壮年団にあたる組織はない。しかし、親睦会という組織が存在する。親睦会はもともと30年ほど前、青年団を抜けた人々で年齢の上限を42歳として結成されたのが始まりである。現在は25名ほどが加入しており、20代から60代までと年齢層は広い。このことから分かるが、現在では年齢制限はなくなっており、40代から50代の会員が最も多いという。

親睦会はその名のとおり、集落内の親睦を深めることを目的として結成された組織である。旅行やバーベキューなどを企画・実行し、集落の活性化に役立っている。というのも、子ども会が存在しない雲津地区において、親睦会が催すバーベキューなどの行事は子供との交流、ひいては地区の交流を促進する役割を果たしているからである。

<親睦会役員>

雲津親睦会の役員は次のとおりである。会長、副会長2名、事務局長、会計、体育部長、文化部長、監査委員2名、雲津7班の各班長7名である。任期は1年となっている。会長は親睦会の代表であり、会務を統括する。会長は年齢に応じて選出される。副会長は会長補佐、会長不在時の職務代行を行う。事務局長は事務全般の統括、監査委員は収支全般の監査、班長は会費徴収、結果周知や事業参加促進を役割としている。

<会費など>

会費はひとりあたり月額1,000円（年額12,000円）、親子で加入している場合、父の会費が

安くなる。また、親睦会では会員の慶弔に関して慶弔慰金を贈っている。金額は、結婚 10,000 円＋祝電、子女誕生（養子縁組含む）5,000 円、死亡 30,000 円＋弔電、同居家族ならびに一等親族の死亡 10,000 円＋弔電、となっている。

<活動>

活動は次のとおりである。1月は新年会、2月に親睦鍋、バレーボール大会、4月はさくら祭りに出店し、8月は七夕祭り、バーベキューを行う。9月は雲津祭礼（白山太鼓）、10月は釣り大会、12月は忘年会などを行っている。現在は行われていないが、かつて行われていたものには、大型バスを貸しきって会員とその家族での旅行、地引網体験、バドミントン大会などがある。これら3つは会員数の減少や予算の関係で現在は行われていない。

3.2 小泊

3.2.1 地域運営組織

<役職>

小泊地区組織の役職は次のとおりである。区長1名、相談役が3名、班長7名、納税組合長、生産組合長、農協総代8名、神社総代長、神社総代3名となっている。任期については、区長・相談役・納税組合長が一期2年、班長は一期1年、生産組合長・神社総代長と神社総代が一期3年となっている。

<事業・活動・共同作業>

区の事業、活動に関して時系列に沿って述べる。1月に新年総会、3月には第一回役員会・区費徴収・道普請、5月には第2回役員会が行われ、6月には第3回役員会、溝の清掃がある。7月には海岸清掃、8月に祭寄合い、トライアスロン全国大会の支援活動、9月に秋祭、10月には町民運動会、11月には新嘗祭が行われ、12月の第4回役員会で一年が終了する。

区全体で行う共同作業は年に2回ある。道路の修繕作業である道普請は3月末から4月初めにかけて行われ、道路の草刈り作業である道刈りは7月末から8月にかけて行われる。

<島>

小泊地区は班の区分とはまた別に、島で3つに区分される。北から旭浜、中島、宮島に分かれている。区の役員である農協総代が旭浜から2名、中島から3名、旭浜から2名と島ごとに数名ずつ選出されるほか、祭りのキリコが島ごとに一基ずつ出される。そのほかの葬儀や結婚などの冠婚葬祭の際も、島の成員を中心に手伝いあうなど、相互扶助の行動が島を中心に行われる。島の配置図や祭りに関する詳細は、後の祭りの章（7章）で述べる。

3.2.2 青壮年部

<概要・会費>

小泊地区では青壮年部という組織が活動している。青壮年部は、小泊地区内の20歳代から50歳代の男性で構成され、2009年8月現在で31名が所属している。もともとあった青年団が拡大したものと見られるが、入部の条件は特になく、希望者が任意で参加する形で組織されている。青壮年部の役職は部長、副部長2名、会計、監事、事務局長、相談役、そして各イベントの担当者である。部長の任期は2年で、年齢順に選出される。2009年度部長のHさん(男性・30歳代)は2年目になる。年会費は5,000円である。

<活動>

青壮年部の年中活動は次のとおりである。1月にマーじゃん大会を行い、2月はソフトバレーボール大会に出場、4月はさくら祭りで出店、8月は七夕祭を子供会と合同で行う。またこのとき地引網を行い、希望する子供は体験できる。9月は三崎町運動会に参加する。過去2年(2007年、2008年)は優勝をしている。11月は忘年会を兼ねた親睦旅行へ行く。また、同月に定置網の見学会へ出向く。また、区から依頼され青壮年部単独で草刈りや消火栓整備などを行うこともある。

3.2.3 子ども会

小泊地区は、4地区内では比較的小児の数が多いため、子ども会も組織され活動している。子ども会は、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒で構成されている。役員が3名おり、その中から1名代表を決める。年会費は一軒につき1,000円となっている。活動やイベントは七夕祭などがある。また、祭りに向けての太鼓の練習を集会所で行うなど、地区の祭礼との関わりも深いと言える。

3.3 伏見

3.3.1 地域運営組織

<役職>

伏見は、区長が任期2年、納税組合長と氏子総代が任期3年、生産組合長が2年である。伏見では現在Tさん(男性・60歳代)が区長と納税組合長と氏子総代を兼務している。ここで、上でも言及した生産組合長の仕事について述べる。生産組合長の仕事は当年の米の作付け予定確認、実際に作付けしたものの確認、米の集荷雨量の確認などを行うなど農協と地区の取り次ぎ役である。国の農業政策も市に配分された後に農協を通し、生産組合長においてくる仕組みになっている。

<寄合い>

寄合いは年に3回行われる。1月3日の初寄合いでは、前年の会計報告が行われる。3月の寄合いでは区の人事について話し合わせ、役員が決定する。8月の最終日曜日には祭寄合いが行われ、祭りの開催規模（アゴマツリ¹、または神輿渡御）を決定する。またこのときに道普請、懇親会も行う。

<区費>

区費であるが、伏見区は万雑（まんぞう）割²で区費を決めている。昔は田の等級も万雑に考慮されていたが、耕地整理後、等級は平均化したとみなされるようになった。現在は、区費の7割が財産に応じて4段階に分けられた財産割り、残り3割が均等割りで徴収されている。区費の総額は60万円ほど（2008年度）である。区費総額には祭礼経費が含まれているが、キリコや神輿にかかる費用は青年団が割当割（かつとうわり）と称して各戸に請求する形をとっている。割当割は各戸均等に割り当てられている。

<共同作業>

区の共同作業は春の江掘り、6月末に川払い、8月末に草刈り、田植え前と稲刈り前、そして秋祭りのための道普請がある。区の共同作業は、作業にあたった人に日当が支払われるようになっている。日当を設けるのは、共同作業への参加意識を高めるためであるという。日当は7,100円である。しかし大体の作業は半日で終わるため、半額の3,550円が支給される。日当の支給方法は、万雑を集める際に日当分を差し引いて精算される形式をとっている。

<班>

伏見は3つの班に分かれており、裏口、上野（ウワノ）、表口とそれぞれ称されている。班は祭りの当元³のローテーション単位であり、また葬儀などがあつた際には班内の成員を中心に手伝いを行う。班長は月ごとにローテーションし、各戸が必ず務めるようになっている。

3.3.2 青年団

伏見の青年団には学生を除く高校卒業後の男性から35歳の男性が任意で加入する。役職は、団長、副団長、会計、会計補佐の4つである。会計補佐は祭りのときのみの役職である。任期はそれぞれ1年間で、会計補佐を務めた人が翌年には会計、会計を務めた人が副団長、副団長が団長になるといったように推移していく。団員は現在12名いるが、祭りのときは50歳くらいまでの人に手伝ってもらおうという。人数の不足から45歳までに年齢の上限を引き上げる案も浮上している。

<団費>

団費と称されるものはない。しかし運営に当てるための費用として、祭りの際にキリコを

担ぎ各戸から目録を集める。目録の金額はだいたい各戸1万円ほどで、総額で40万円前後になるという。

<活動>

青年団が中心になって行うのは地区の行事、祭りや花壇の草刈りなどである。中でも、9月中旬の秋祭りと10月の運動会がメイン行事であるという。2月は三崎町のソフトバレー大会に出場する。4月のさくら祭りで出店し、5月に珠洲市駅伝大会に出場する。8月の終わり頃には祭りの準備が始まる。10月は三崎町運動会に出場する。また、11月のアブラメ釣り大会および同日に行われる恵比寿祭りについては第7章を参照していただきたい。

<子ども会>

伏見の子ども会は、現在小学生が10名、中学生が5、6名ほど加入している。子ども会は、七夕祭りの際にキリコを担ぎ、秋祭りでは太鼓をたたくなど祭礼の場で活躍している。祭りに関しては後の章（第7章）で詳しく述べる。

3.4 高波

3.4.1 地域運営組織

<役職>

高波地区の役職は次のとおりである。区長、班長4名、生産組合長、共済組合長、土地改良区役員、農協総代で組織される。任期は区長・班長が2年、生産組合長が3年となっている。

<寄合い>

寄合は1月3日に初寄合い、8月末から9月頭にかけて祭り寄合いが行われ、他にも必要に応じて適宜開催される。初寄合いでは役員の改選、決算報告などが行われる。祭り寄合いは、神輿・キリコを出すかどうかなど祭りの一切についての話し合いである。高波の祭りは隣接する集落である引砂と合同で行われるために、祭り寄合いも引砂の集会所で行われる。

<班・区費>

高波は4班に分類される。1班が6軒、2班が5軒、3班が7件、4班が5軒と分かれている。やはり他の地区と同じく、班を中心として葬祭時の相互扶助が行われていることがうかがわれる。高波の区費は年間10,000円である。

<共同作業>

地区の共同作業には草刈り、道普請、墓掃除、浜掃除などがある。道普請は毎年3月の最終日曜日に行われる。草刈りは、田んぼ周辺の草を刈るのであるが、毎年3回ほど行われている。7月の最初の日曜日は浜掃除が行われる。8月のお盆前には墓掃除が行われる。墓掃除

は、集落内にある共同墓地を掃除するのであるが、通路など共同の場所は皆で清掃作業を行い、各家庭の墓はそれぞれで掃除を行う。

3.4.2 青年団

高波の青年団は、18歳（高校卒業後）から40歳代までの男性が基本的に全員加入の形を取っている。現在の団員は6名である。団長・会計が各1名ずつおり、任期は決まっていない。務められる方がやれるところまでやる、という形式をとっているため、現在団長を務めておられるH氏（30歳代、男性）は任期4年目であるという。青年団の団費は特にない。

また、青年団と別で青壮年団もある。こちらは20歳代から60歳代の男性で構成されている。しかし、高波は戸数が多くはないため、地区の男性は全員登録されているという。つまり、青年団に加入している男性は、青年団と青壮年団の両方に加入していることになる。

4. 小泊校下で1単位をなす組織

4.1 婦人会

<概要>

珠洲市三崎町には、校下で区分される3つの婦人会がある。本校下、粟津校下、そして小泊校下である。雲津、小泊、伏見、高波の4集落は小泊校下婦人会として1つの婦人会組織を形成しており、雲津、小泊、伏見、高波の4集落それぞれが小泊校下婦人会の支部となっている。

<役職・選出・会費>

まず、各集落の4支部ごとに支部長・班長などの役員を決める。選出に際しては、選挙や推薦が行われるわけではなく、家の並びに沿って順番に役員を務めることになっているという。各支部の役員は任期が1年となっている。そしてここで選出された役員の中から、4支部全体、つまり婦人会小泊支部の役員が選出される。

校下の役員は、支部長が1名選出された後、それと別枠で会長、副会長、書記、会計が選出される。つまり支部長が別の役員を兼任することもありえるということである。校下の役員の任期は2年である。

会費は、各集落支部の会費が各戸年間500円、校下の会費が各戸年間1,000円である。

<加入状況・加入条件>

現在は、4集落全体で100名弱ほどが加入しているが、実際に活動している会員は半数ほどであるという。加入者の年齢層は、下が30歳代後半、上は70歳代までと幅広い。もっと

も多いのは 50 歳代、60 歳代の人である。

婦人会への加入は任意である。既婚女性が 1 世帯につき 1 名参加し、1 世帯から複数名が加入することはない。かつては一家の姑（または母親）が引退したのち、後任する形で嫁（または娘）が加入するといった形式で世代交代、会員入れ替えが行われてきたが、現在では「若い世代が加入をしないためになかなかやめられない」（Uさん、女性・60 歳代、小泊）ことが多いという。

<活動（現在行われていないもの）>

婦人会の活動でかつては行われていたものに、肉の共同購入・盆踊り・演劇などがあつた。

肉の共同購入は、昭和の終わり頃まで行われていた。自家用車の普及率が低く、交通事情から珠洲市街地の肉屋まで買いに行くことが難しかったことが背景にある。月 2 回、「肉日」が設けられていた。婦人会役員は、各家庭から注文をとりまとめ、肉屋に発注する。肉は「肉日」に役員の家にもまとめて届き、配布と同時に集金、次の注文取りを行った。後に、役員ではなく地区ごとに肉屋が直接配り歩く形式になったことと、自家用車が普及しはじめたことから肉の共同購入は行われなくなった。かつては交通面と、魚介類が豊富に摂れる環境もあいまつて、肉を摂取する機会が少なかったため、非常に楽しみにされ重宝された活動であつた。

<活動（現行のもの）>

現在も行われている婦人会の活動は、クラブ活動・化粧品の共同購入・老人ホームボランティア・県政バス（県の施設視察活動）などである。

1) 化粧品の共同購入

化粧品の共同購入は、県の婦人会⁴が主体となって行っている。共同購入により通常より安価に購入することができ、また化粧品の質にも定評があるため、現在でも需要は絶えていない。

化粧品の注文は、各地区の役員がそれぞれ各家庭へ回ってとり、最終的に校下で取りまとめられ一括で注文される。注文した品の配布は、校下の代表が地区ごとに仕分けた品物を各地区の担当者へ渡し、そこから各家庭へと配られる方式になっている。

購入は年一度しか行われませんが、多種多様な大量の化粧品が雲津・小泊・伏見・高波の 4 地区分まとめて校下の代表の家に届くため、それを細かく仕分ける作業が非常に大変であるという。

2) 老人ホームボランティア

老人ホームボランティアは、平成に入った頃から行われている。年に 1 度、特別養護老人ホーム長寿苑（珠洲市宝立町鶴飼）へ行き、シーツ交換や清掃などのボランティアを行う。

3) 県政バス

県政バスは、年に1度石川県内にあるさまざまな施設を視察するというものである。10名以上の団体に県から募集がかかるもので、旅費はかからないが、小泊校下婦人会では30人以上の参加者が集まらないとバスが出ない。視察を楽しみにしている会員がいるために、参加希望者が少ない場合は多少無理をしてでも参加者を集めることもあるという。

4) 敬老会

また婦人会では、隔年の9月に敬老会を開催している。4集落内で74、75歳を迎えた方を対象に招待状を送り、食事、舞踊や歌などの催し物を用意し祝う。この敬老会の参加を機に、婦人会を引退する会員もいる。「準備は大変だが、楽しみにしておられる方が大勢いるからやめられない」とUさん（女性・60歳代・小泊）はいう。

このほかにも婦人会は、運動会の運営を協力したり年に1度新聞（婦人会報）を発行したり、募金活動などを行っている。

<クラブ活動>

婦人会のクラブ活動であるが、かつては手芸・生け花・茶道・着付け・カラオケ・読書・料理など多岐にわたっていた。しかし、現在残っているのは手芸、生け花のみである。参加人数10名以上から活動が可能であったが、参加者減少のために5名以上から活動可能ということになっている。

またすいせん工房という団体が活動しているが、これは婦人会の料理教室を母体として発足したものである。すいせん工房は、あごだしや梅干を作り、地元の市場に出荷している。

4.2 老人会

<概要>

老人会組織も婦人会と同じく、旧小泊小学校下で1つの組織単位である。現在は90人未満程度の会員が加入しており、入会に当たっての年齢制限などは特になく、任意で加入するものである。入会に際しては、もともと仲の良い数名が誘い合わせて同時に加入することが多い。新規入会者は決して多くないが、脱会者もほぼいないという。

会費は年間1,500円程度である。会員から徴収される会費のほかに、県や市から助成金が出ており、そちらも運営費に当てている。

<役職・選出・仕事>

老人会組織の役職として、会長・副会長・会計・書記の4名を校下全体から選出する。そこに雲津・小泊・伏見・高波の地区ごとに選出される役員3、4名ずつが加わって組織される。また会長・副会長・会計・書記は全て男性が選出されることになっている。

各地区の役員の仕事は、分担して会員宅を回り、会費の集金を行ったり、イベント参加の出欠をとったりなどである。集金された会費は、地区ごとでまとめることはせず、各家庭を回り集金した役員本人から直接会計へと手渡される。

<活動>

何かしらの活動を行う際や、イベントを催す際は各地区の集会所を交代で使用するという。

1) 定例会

老人会のイベントとしては、毎月 22 日に行われている定例会がある。定例会では、外部から講師を呼んでの講演会や交通安全講習会、その後の弁当での会食、そしてグランドゴルフ大会などがある。

2) 旅行

老人会の旅行は、春季と秋季の年 2 回、農繁期が過ぎた頃の温泉旅行である。行き先は毎年決まっており、和倉温泉（石川県七尾市）となっている。行程もほぼ決まっており、次のようになっている。

まず旅行当日の昼過ぎに珠洲を出発し、温泉旅館で 1 泊して温泉や料理を楽しむ。そして 2 日目の朝食を旅館でとり、珠洲へと戻る。珠洲へ戻ってから集会所で昼食を取って解散、といった 1 泊 1 日の行程である。

5. 考察

以上までで、雲津、小泊、伏見、高波それぞれの地区組織・地区内で組織される集団について述べてきた。地区に存在する様々な組織は、地区の運営や冠婚葬祭、特に祭礼時に深く関わり、また行事の企画・実行地域振興や地域内交流を促す役目を果たしていることが分かった。

しかし、そうした重要な役目を果たしている組織の存続を危ぶむ声も多々聞かれた。というのも、どの集落の組織にも、組織の所属員の減少が事実としてあるのである。所属員の減少は、過疎化や少子高齢化の進行による人口減少もその一因ではある。しかし、それに加え組織成員であるがゆえの役割や仕事の煩雑さから、組織への所属を避ける傾向が世代に関わらずあるということも大きな要因の一つであると考えられる。

こうした現状を踏まえた上で、組織の運営体制改革や改善を行うことが今後の地域組織、ひいては地域共同体の存続と発展のカギを握っているのではないだろうか。

6. おわりに

地区の組織に関して調査を進める過程で、先に述べたように、組織に属する方々は少なからず組織衰勢の危機感をもっていたり、またそれを嘆いたり、諦める声も一部聞かれたりした。

衰勢を感じる一因として共同体成員自体の減少、それに伴う地縁組織への加入者の減少が考えられるわけであるが、それは小泊校下にかぎったことではない。人口減少、少子高齢化は日本社会全体の傾向であり、避けようがないことである。事実として昨今、地縁関係の希薄化が叫ばれて久しい。それにより発生する弊害や、希薄化の問題自体についてここで言及はしないが、社会的な懸念事項であることは違いない。

また私の個人的見解ではあるが、集落の成員本人らが現在と過去を比較して若干の希薄化を感じているとしても、都市部とは比較にならないほど色濃い地縁関係が見て取れることを感じた。そうした小泊校下の地縁組織の運営の仕方を学び、存在意義を考えることは、日本社会で問題となっている地縁関係の希薄化を解消するヒントを見出すことに繋がるのではないかと考える。本稿が、地縁組織の果たす役割とその意義を見つめなおすのに役立つならば幸いである。

注

- ¹ 神輿は出さず、神事のみを行う簡素化した祭りの形式。集落内で不幸が続いたときや大凶作である年などはアゴまつりでの実施になる
- ² 年間の必要経費を計算した上で、土地や諸々の財産条件を考慮した上で各戸の割り振り金額をきめる仕組み。またはその金自体を万雑という。
- ³ 当元は祭りの際に神主の面倒一切を引き受ける。詳しくは祭りの章（7章）で述べる。
- ⁴ 石川県婦人団体協会。県の各地区婦人会はこの下部組織にあたる。